

「神戸市自動車による食品営業に係る営業許可等の取扱い（案）」についての意見公募手続の結果

1 意見募集期間

2024 年 12 月 13 日（金曜）から 2025 年 1 月 14 日（火曜）まで

2 意見件数

1 件

3 意見の概要と神戸市の考え方

意見の概要	神戸市の考え方
2(2)の給水・廃水タンク容量の表の部分について、『200 L』、『80 L』、『40 L』となっている。法律上は、『約 200 L』、『約 80 L』、『約 40 L』となっているため、法律どおりに『約』はつけていただきたい。	食品衛生法施行規則（昭和 23 年厚生省令第 23 号）別表第 20 及び兵庫県の食品衛生法基準条例（平成 11 年 12 月 20 日条例第 56 号）で規定する記載に則り、本市要領における水量には「約」を付記します。